

相続手続を簡単にはませんか？

これまでは

- 相続が発生すると、預金の払戻し、生命保険の請求、相続登記の申請など様々な手続が必要となりますが、
- ・それぞれの窓口で「戸除籍謄本等」の提出を求められます・・・
 - ・一つの窓口で手続が終わると「戸除籍謄本等」を返してもらい、また別の窓口へ・・・

何度も繰り返すと、かなりの時間と手間がかかります。



これからは

法定相続情報証明制度 を御利用ください。

時間と手間が省けます！

面倒な相続手続を

より速く！
より便利に！

使わにや損そん
しかも無料！

未来につなぐ相続登記

不動産の
相続登記を
お忘れなく！

次の世代へのつとめです

Check!

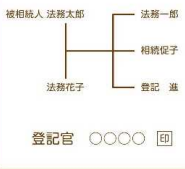
- ✔ **メリット1**
相続手続に必要な戸籍謄本の束がたった1枚の紙に！
- ✔ **メリット2**
いくつもある相続手続が同時に進められる！
- ✔ **メリット3**
用意する戸籍謄本は1セットだけ。余計な出費をカット！

・法務局(相続登記)



「法定相続情報一覧図」

法定相続情報



法務局で発行

金融機関

- ・阿波銀行
- ・徳島大正銀行
- ・徳島信用金庫
- ・阿南信用金庫
- ・四国労働金庫
- ・JAバンク徳島
- ・ゆうちょ銀行

行政機関

- ・税務署
- ・陸運事務所
- ・家庭裁判所 など

「法定相続情報一覧図」は下記の機関で利用できます。

徳島県内に本店等を置く金融機関

用途(例)	金融機関名
預貯金の払戻し	阿波銀行
	徳島大正銀行
	徳島信用金庫
	阿南信用金庫
	四国労働金庫
	JAバンク徳島
	ゆうちょ銀行

行政機関

用途(例)	官公署名
相続登記の申請	全国の法務局
相続税の申告	全国の税務署
自動車の名義変更	全国の陸運事務所
年金手続	全国の年金事務所等

*このほか、家庭裁判所への書類提出等の際にも御利用いただけます。

【注意事項】

法定相続情報一覧図は、戸除籍謄本原本の代わりです。その他の必要書類(例:遺産分割協議書、印鑑証明書等)については、事前に金融機関等に御確認ください。